

山に酔う ―富士山における高山病(高度障害)の民俗―

〈静岡県富士山世界遺産センター 学芸課 准教授 井上 卓哉〉

みなさんは、古典落語に「富士詣り」という演目があることをご存じでしょうか。江戸の長屋の大屋を先達として講を組んだ店子たち一行が、富士山へと登る道中を面白おかしく描いたもので、現在でも夏の寄席ではしばしば演じられています。この演目は一定の人気があったのか、大正6年(1917)に発行された『趣味の避暑案内』(天野重助編・三盟社書店発行)には、「滑稽笑説富士登山記」というタイトルで、三遊亭圓橋という落語家が演じた「富士詣り」が活字化されています。それによると、登山の前の精進潔斎を省いたり、五戒を犯したものは富士山の天狗に股を割かれるという話を畏れて、身に覚えがある店子たちが富士山の山の神に自らの罪を次々と告白するというストーリーとなっています。そして、このストーリーのオチは、以下のように記されています。

「先達さん、もう体がグタグタして、少しも歩けません、苦しくて苦しくてどうにもこうにも歩くことができません、先達さんお背負っておくんなせえ」

(先達)「串戯言いねえ」

「もう苦しくて苦しくてまるで酒に酔ったようだ」

(先達)「ウム、酔うはずだ、此所は五合目だ」

落語の演目としてこのオチが成立していたということは、富士山の中腹に至ると酒に酔ったような症状、いわゆる高山病(高度障害)による体調の変化がみられるということが、当時の人々の間で、広く知られていたということがわかります。そのことを裏付けるように、富士山の登山について記したいくつかの記録の中に、高山病(高度障害)についての記述が見られます。

その一例として、江戸時代の後期に新庄道雄によって編纂された駿河国の地誌『駿河国新風土記』が挙げられます。それによると、大宮・村山口登山道の三合目(現在の新五合目付近)で、大宮町(現在の富士宮市)の若い僧が、急な体調不良で一歩も歩けなくなり、その状態のことを「山氣にあう」と呼んでいると記されます。この山氣にあった人の酔ったような症状は山頂まで消えることがなく、対処方法としては下ることしかないとされています(新庄 1975:918)。

また、現在で言うところのライドショーのスタイルで、幻灯機を用いて絵や写真を上映する幻灯会の説明台本である『富士山幻灯会説明書』(明治25年・1892)には、「七合八合より、上に登りますと、人によりては、山氣にあうと云うて、酔うた如くになりて、物毎みな、黄色に見えることがあります、此時にはなるべく、上を仰がず、下を見て歩行くがよろしいで有ます」(野木 1892:22)とあり、高山病(高度障害)の症状の一つである視覚障害についての言及がみられます。

さらに、登山家の小島烏水は、明治40年(1907)10月17日に御殿場口登山道を利用して富士山に挑み、その記録を「雪中富士登山記」として遺しています(『山水美論』(明治41年発行)に所収)。この記録には、標高約2800メートルのあたりで顔色が黄色くなり、唇が紫色になるとい

うことに加え、脈拍数の上昇、頭痛といった体調変化が見られたことが記されています(小島1908:95-97)。

同じような記述は、大正8年(1919)に発行された一般向けの旅行案内である松川二郎の『一泊旅行土曜から日曜』にもみられますが、「心配は要らぬ。山を降りればケロリと治る。」(松川1919:233)と記されています。

いずれにしても、江戸時代から大正時代にかけての時期にはすでに、高山病(高度障害)の症状が見られた場合は、下山によって改善することが認識されていたようです。しかし、交通機関が発達した現在よりもはるかに長い時間をかけて訪れた富士山だからこそ、高山病(高度障害)の症状が見られても、登頂を諦めきれない人も多かったのではないかと想像することができます。そうした人々は、どのように対処したのでしょうか。前述した記録類には、^{ごうりき}強力(案内や荷物を背負うなどして登山を世話する人々)に背負ってもらうなどの記載が見られますが、それ以外の対処法のヒントとなるかもしれない情報を、大正時代から昭和初期にかけて発行された富士山の絵葉書の中に見いだすことができます。

図1は、明治16年(1883)に開かれた御殿場口登山道の四合目の山小屋と、その山小屋へ向かう強力と登山者の姿を収めた絵葉書です。小屋の周囲には、溶岩を積んだ石垣が見えますが、その石垣に「^{ちゅうじょうとう}中将湯」なる文字が記されていることが確認できます。

日本家庭薬協会によれば、中将湯とは、明治26年(1893)に津村順天堂(現在の株式会社ツムラ)が販売を開始した薬で、婦人薬のロングセラー商品として知られています。そして、山小屋の石垣に大きく「中将湯」として記されていることから、この小屋で中将湯が販売されていたという可能性が考えられます。では、なぜ婦人薬が富士山の山小屋で販売されていたのか。その理由として、当時は、中将湯が婦人薬の効能を持つことに加えて、高山病(高度障害)の症状を緩和する薬として認識されていたと考えることができるのではないのでしょうか。

上記の可能性について、現在でも中将湯の販売をおこなっている株式会社ツムラにお聞きしたところ、高山病(高度障害)の薬として販売された、あるいは婦人薬以外の効能を^{うた}謳って販売したといったような記録は残されていないとのことでした。そのため、この点については、継続して検討を進めていくことが必要といえます。

ただし、前述したように、高山病(高度障害)の特効薬は、下山することであることに変わりはありません。高山病(高度障害)の症状が見られた際には、無理に登頂することにこだわらず、安全に下山することを最優先としてください。

参考・引用文献

野木三平治編 1892 『富士山幻燈会説明書』 浅間神社社務所

小島烏水 1908 『山水美論』 如山堂

天野重助編 1917 『趣味の避暑案内』 三盟堂書店

松川二郎 1919 『一泊旅行土曜から日曜』 東文堂

新庄道雄著・足立鍬太郎修訂 1975 『修訂 駿河国新風土記』下巻 国書刊行会





Mt Fuji from Gotenba

室石所泊休目合四

口場殿御山士富

図1 「富士山御殿場口 四合目旧泊所石室」 当館蔵(小林コレクション)



図1 拡大 「中將湯」の部分

